

様式第4号(第6条関係)

令和 4年 3月 30日

菊池市議会議長  
大賀 慶一 様

議員名 山瀬 義也

政務活動費収支報告書

菊池市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定に基づき、次のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

1収入  
政務活動費 ￥ 240,000 円

2支出,

(単位 円)

	項目	金額	備考
1	会議研修費	15,000	政策法務研究会
2	調査研究費		
3	資料作成費		
4	資料購入費	42,636	新聞
5	広報費		
6	広聴費		
7	人件費		
8	事務所費		
9	要請・陳情活動費		
	合計	57,636	

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額 182,364 円 (支出が収入を上回る場合は 0 を記入)



領 収 証	<u>山瀬義也</u> 様
	金 3,000円
	但 講師謝金として
	令和 3年 4月 1日
	熊本市西区春日5-6-5 田中スクエアビル2階 弁護士法人田中ひろし法律事務所 弁護士 田中裕司

領 収 証	<u>山瀬義也</u> 様
	金 3,000円
	但 講師謝金として
	令和 3年 6月 3日
	熊本市西区春日5-6-5 田中スクエアビル2階 弁護士法人田中ひろし法律事務所 弁護士 田中裕司

領 収 証	<u>山瀬義也</u> 様
	金 3,000円
	但 講師謝金として
	令和 3年 8月 5日
	熊本市西区春日5-6-5 田中スクエアビル2階 弁護士法人田中ひろし法律事務所 弁護士 田中裕司

領 収 証

山瀬義也 様

金 3,000円  
但 講師謝金として

令和 3年 / 2月 / 1日

熊本市西区春日5-6-5 田中スクエアビル2階  
弁護士法人田中ひろし法律事務所  
弁護士 田 中 裕 司

領 収 証

山瀬義也 様

金 3,000円  
但 講師謝金として

令和 4年 2月 3日

熊本市西区春日5-6-5 田中スクエアビル2階  
弁護士法人田中ひろし法律事務所  
弁護士 田 中 裕 司

資料購入費

42,636 円

領 収 証

山瀬 義也 様

No. \_\_\_\_\_

★ 11,160 -

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等( %)	

但し 赤旗日刊版(2021.4~2022.3)  
2022年 3月 / 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

〒861-1306  
菊池市大字大琳寺85番地  
TEL0968-25-5860 FAX25-5638  
日本共産党北部地区委員会

コクヨ ウケ-98

領 収 証

No. 693234

4年 5月28日

山瀬 義也 様

現金
小切手
消費税額(本税)

金額 70,476

収入印紙

組合員は17号文書の非課税に該当する為、印紙は不要です

但し 令和3年度 日本共産党新聞購読料

上記の金額正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額

熊本県菊池市旭志川辺1875  
菊池地域農業協同組合

9	組合員
	員外

取扱者印

菊池中央家畜生活課

(注) 領収日付・取扱者印のないもの及び金額を訂正したものは無効です

TEL. \_\_\_\_\_

研修報告書 1

菊池市議会  
議長 大賀 慶一 様

菊池市議会  
議員 山瀬 義也

件名 政策法務研究会 政策法務

出張地 菊池市 キクロス 田中ひろし弁護士 勉強会

出張期間 令和 3年 4月 1日 - 令和 年 月 日

上記により研修しましたので、その概要を下記のとうり報告します。

一 評価法務による条例の見直しについて

1 評価法務とは、自治体が法務マネジメントサイクルの一部として確立すること。PDCAのC(チェック、評価)として、条例が時代に合っているか評価

2 法執行の見直し

(行政); 職員レベルでの対応で個別事業に対応できるものか。

(議会); 議会基本条例の見直し

3 組織的対応

神奈川県では、5年以内の条例の見直し

静岡市では 定期的に外部専門家による条例チェック

4 環境政策の政策課題の拡大や変遷

廃棄物政策; 公衆衛生の向上-資源循環-災害廃棄物対策

景観政策; 開発行為の調和、紛争の未然防止

エネルギー政策; 気候変動、分散型エネルギーの確保

以上の内容について研修を行った。

菊池市環境基本条例は、菊池で操業する産廃業者の  
処理場拡張・溶融炉焼却炉設置等の問題があり  
市民の反対運動が起こった時の条例であり、現在  
自然エネルギー(太陽光)などの開発と共存の地元の  
意見や了解が必要であることから条例に加え  
文章についての勉強会をした。



研修報告書 2

菊池市議会  
議長 大賀 慶一 様

菊池市議会  
議員 山瀬 義也

件名 政策法務研究会 政策法務

出張地 菊池市 キクロス 田中ひろし弁護士 勉強会

出張期間 令和 3年 6月 3日 - 令和 年 月 日

上記により研修しましたので、その概要を下記のとうり報告します。

1 独占禁止法

独占禁止法とは、公正かつ自由な競争を促進し、事業者が自主的な判断で自由に活動できることを 目的とする法律

カルテルや入札談合、各種規制や違反事例について研修する。

2 主な内容

① 私的独占の禁止

② 不当なカルテルの禁止

③ 事業者団体の規制

④ 不公正な取引方法の規制

3 私的独占の禁止

4 不当な取引制限

① カルテル

② 入札談合

以上の内容について研修を行った。

地方自治体と独占禁止法 条例等の制定について、  
建設工事の受注事業者に対する地元業者の下請  
利用の義務化について適正におこなわれている等について  
勉強会でした。



研修報告書 3

菊池市議会  
議長 大賀 慶一 様

菊池市議会  
議員 山瀬 義也

件名 政策法務研究会 政策法務

出張地 菊池市 キクロス 田中ひろし弁護士 勉強会

出張期間 令和 3年 8月 5日 - 令和 年 月 日

上記により研修しましたので、その概要を下記の通り報告します。

- 一 議会基本条例 について
- 二 墨田区議会基本条例の評価
  - ① 24条2項で、事務局から議会にたいしての提案権設立
  - ② 議会改革度 29位 (10年前 に300位以下)
  - ③ 「開かれた議会」「議会活動の活性化」 区民との意見交換会  
参考人招致 など

以上の課題について 研修を行った。

議会は所謂効率的な議会運営、議会活動を図る  
ために議会事務局の機能強化及び十分な組織  
体制を構築を行うものとするなど、議会事務局は、  
前項に規定する 目的を達成するため議会に対し  
提案を行うことが出来るなどの勉強会でした。



研修報告書 4

菊池市議会  
議長 大賀 慶一 様

菊池市議会  
議員 山瀬 義也

件名 政策法務研究会 政策法務

出張地 菊池市 キクロス 田中ひろし弁護士 勉強会

出張期間 令和 3年 12月 1日 - 令和 年 月 日

上記により研修しましたので、その概要を下記のとうり報告します。

一 令和3年度 国の補正予算(1号) の概要

1 本経済対策のねらい

政府としては、コロナ対策に万全を期すとともに、以下の4つの柱を起動させ  
その裏付けとなる補正予算を編成する。

2 4つの柱

- ① コロナの拡大防止
- ② 社会経済活動の再開と次なる危機への備え
- ③ 「新資本主義」の起動
- ④ 防災、減災、国土強靱化

3 主財源 総額 35兆9895億円

税収 6兆4320億 他

二 国のバランスシート

以上の課題について 研修を行った

(新しい資本主義)起動・デジタル・情報・マイカーバト  
スマート農業などがある  
菊池市のバランスシートについて勉強でした。





研修報告書 5

菊池市議会  
議長 大賀 慶一 様

菊池市議会  
議員 山瀬 義也



件名 政策法務研究会 政策法務

出張地 菊池市 キクロス 田中ひろし弁護士 勉強会

出張期間 令和 4年 2月 3日 - 令和 年 月 日

上記により研修しましたので、その概要を下記の通り報告します。

- 一 図書館条例
- 二 条例改正の動き  
設置目的の改正、特色ある設置目的規定を置いている条例が増えている。  
① 伊万里市条例 生涯学習の推進  
② 墨田区条例 知る自由の保障
- 三 菊池市の図書館に対するニーズ  
ワーケーションに図書館を利用  
創業準備機能としての図書館
- 四 知、地域情報の拠点としての図書館
- 五 司書の重要性

以上の課題について 研修を行った。

伊万里市の図書館条例や他の市の条例と菊池の図書館に対する勉強の中で本市の図書館の来館者数が50万人以上であり市民の障の利用が大きいのは市のスタッフ、ボランティア、図書館を考える会などの皆さんに感謝するばかりです。議会の皆さんも図書館を利用に勉強会をやはり

